

庄監公告第3号

地方自治法第199条第14項及び庄内町監査委員条例第9条の規定により、令和6年度定期監査の結果に係る措置について、別紙のとおり公表する。

令和7年2月26日

庄内町監査委員 安 藤 一 雄
庄内町監査委員 五十風 啓 一

総 発 第 405 号
令和 7 年 2 月 19 日

庄内町監査委員 安 藤 一 雄 殿
庄内町監査委員 五十嵐 啓 一 殿

庄内町長 富 樫



定期監査の結果に係る措置について（通知）

令和 7 年 1 月 20 日付け監発第 41 号にて提出のありました令和 6 年度定期監査結果報告書に基づき、
下記のとおり措置を講じたので通知します。

記

令和 6 年度定期監査の結果に係る措置報告書

区分	指摘を受けた事項	指摘に対する措置
総務課	今後の財政運営では、交付税をはじめとした歳入に見合った事業規模の実施と町債・公債費の減少が大きな課題となるが、一方、今後発生する大規模 3 事業や災害復旧費など事業費がかさむ計画が続いている。不採算事業については、見直しを図り、基金の積み立てや有利起債の導入など、将来を見据えた計画的な財政運営に努め、当町財政の健全な運営に一段の努力をされたい。	第 3 次行財政改革推進計画に基づき、町債の抑制に努めるとともに、公共施設等総合管理計画や個別施設計画に基づき、財政負担の平準化と縮減に取り組んでいきます。小中学校再編整備実施計画による学校施設の整備や災害復旧事業についても、健全な財政運営に努めていきます。
	職員の配置状況を見ると正規職員が 217 人に対して、会計年度任用職員が 160 人、再任用 4 人の総合計 381 人となり、前年に対して全体で△21 人の減となっている。庄内町職員定数条例では 240 人と定められているが、△23 人の減と減少人数が多くなっている。仕事の効率化により少ない職員数での業務遂行が可能かどうか各課等で職員の仕事分量の	職員定数の 240 人は、あくまでも庄内町職員定数条例上の人数であり、実際には「庄内町職員定員適正化計画」に基づき、職員の定員管理の適正化に取り組んでいます。今後も行財政改革を推進し、効率的な行政運営を進めていきます。同時に職員のメンタルヘルスへの十分な配慮及びワークライフバランスの推進を図ります。

	検証を行い、過重労働が発生しないよう留意されたい。	
企画情報課	○渋谷 109 フォーラムビジョンでの町の PR について 渋谷のスクランブル交差点は、1 日に約 50 万人、1 回の青信号で横断する人の数は約 3,000 人、1 年では約 182,500,000 人が横断することになる世界最大級の交差点であり、相当数の目に入ることになる。この宣伝効果をどう生かすかがこれからの大きな課題と思われるので、十分検討して、放映の流しっぱなしで終わらず、庄内町の知名度アップとその効果を地域振興に生かされたい。	渋谷での CM 放映効果を最大化させるため、地域活性化企業人等への相談のほか、関係部署の職員からなる戦略チームを立ち上げ、効果的な取組みを検討しています。 渋谷付近からのホームページアクセス数はなかなか伸びませんが、12 月下旬に CM 放映を記念して「お米プレゼントキャンペーン」を公式 X にて実施したところ 7,500 人もの応募があり、フォロワーも約 6,000 人増加しました。 また、庄内町の米の魅力が一目でわかるようランディングページを作成したほか、かっぱをキャラクター化し町の PR に生かしていきます。 渋谷での CM 放映を契機に、SNS での町の魅力発信を強化し町の知名度アップに努めるとともに、多方面に相乗効果生まれるよう関係部署等と連携しながら取り組みます。
	○Web 版ハザードマップの公開について 地球温暖化と関連があるのか、大規模災害が起こる可能性は年々高まっており、当町でも大雨による洪水被害が発生している。紙版のハザードマップ(大判)が全世帯に配布されているが、電子化になり各種危険度データをすぐ見ることができ、避難行動にも生かせる強力な手段となる。半面、高齢者など Web 環境がない方への対応について、環境防災課と連携して検討し、Web 版ハザードマップの公開を進められたい。	危機管理係で従来の紙版ハザードマップも令和 7 年度に全戸配布を行う予定です。引き続き Web 版ハザードマップの活用、周知を図っていきますが、デジタル何でも相談や出張行政サービスによる操作説明など、スマホが不慣れな方へのサポートも引き続き行っていきます。
	○生成 AI 及びビジネスチャット運用について 生成 AI のメリット、デメリットをよく理解のうえ、生成 AI を使った場合の	生成 AI については、町のガイドラインに沿って運用をしていますが、今後も研修等により生成物の取扱いについての職員の理解を深めていきたいと考えています。

	情報公開には特段の留意をし、誤った情報公開にならないよう十分使用方法に気を付けて利用されたい。また、ビジネスチャットは情報共有のツールとしてそのメリットを生かし、住民サービスの向上に努められたい。	ビジネスチャットについては、行政ネットワーク、インターネットを選ばず通信できる利点を活かし、活用の場面を広げていきます。
	○まちづくりセンターについて ビジョン策定後の動きが鈍いセンターが見受けられる。まちづくりの課題を挙げ、ビジョンを策定するのが目標ではなく、その後のまちづくりをどう推進し取り組んでいくかが重要な課題となることから、今後の活動に町からも強力に支援されたい。	立谷沢地区については、第二次ビジョンを策定中で、他の地区・学区は令和6年度から令和10年度までの5ケ年を計画期間として地域行動計画(地域ビジョン)を策定しました。 まちづくりセンターの管理運営の受託や地域ビジョンの策定・推進など、地域内の状況が大きく変革する中、各地域運営組織においては、手探り・試行錯誤をしながら計画を推進しています。 引き続きコミュニティ事業推進交付金の交付のほか、集落支援員の配置の令和8年度までの延長、研修会の開催による人材育成、円卓会議・定例会の開催による情報共有・連携強化、地域運営組織事務局の負担軽減などを進め、地域の取り組みを支援してまいります。
環境防災課	○企画情報課で構築した Web 版ハザードマップの活用について 各種危険度データが即座に提示でき、避難行動の誘導もスムーズにできるなどこれまでの紙版のハザードマップ(大判)にはない利便性があると思われるが、高齢者など Web 環境がない方へ現状をどう伝え、どう避難誘導をするかが課題となる。これら Web 弱者への周知方法など対応を検討されたい。	従来の紙版ハザードマップの改訂をおこなって令和7年度に全戸配布を行う予定です。引き続き Web 版ハザードマップの活用、周知を図っていきますが、デジタル何でも相談や出張行政サービスによる操作説明など、スマホが不慣れな方への支援も行っていきます。
	○2024 ゼロカーボンアクションの推進について 現在 52 人の参加申し込みがあるが、この地球的運動をさらに庄内町全体に普及しなければ、2050 年のカーボンニュートラル目標を達成することはできない	令和7年1月に策定した第二次庄内町地球温暖化対策実行計画の中で、2050 年カーボンニュートラル達成のためのロードマップを示しています。 達成に向けては、節電等の町民・事業者の関心喚起・意識高揚のほかにも、再エネ

	いと思われる。まず今年度の 52 人の町民とともにゼロカーボンに向けた推進事業を実施し、その成果を広く町民に示して、さらに事業の拡大を町レベルまで高めて目標達成に向け努力されたい。	や省エネ設備の導入が必要不可欠になっていることから、ゼロカーボンアクションに加え計画の内容についても広く周知を図り、国の補助金や交付金の制度を活用し、設備導入の促進を図っていくことも必要不可欠と考えています。
	消防団員の減少に伴い、自主防災組織の活性化を図り、地域住民のみなさんから初期消火活動に協力してもらうことを検討されたい。	各自主防災組織の防災訓練において、初期消火訓練の実施を引き続きお願いし、協力してまいります。
税務町民課	国保係については、福祉医療費給付や国民健康保険事業など、町民の福祉に直接関わる重要な役割を果たしている。保険料の収納や保険給付など事務処理にはより正確性をもって健全な運営に努められたい。	国保系の事務処理においては多様な種類の事務処理をしております。町民の福祉に直接関わる意識を改めて持つとともに、正確、健全な事務処理に努めます。 収納については、確実な納付のために口座振替の利用促進に加え、24 時間納付可能なコンビニ納付や eL-QR コードを活用したキャッシュレス納付の周知に努めます。また、税の公平性を確保し、滞納額を削減する観点から、滞納者に対する督促状や催告書の送付、納税相談員によるきめ細やかな納税相談や納税指導に取り組みます。
保健福祉課	高齢者の保健事業と介護予防の一体的取り組みは、高齢化の進む当町では、重要な事業に位置付けられる。健康教室など住民主体の通いの場を全町規模模でこの地区にも設置するなど、さらなる事業の展開に努められたい。	「歩いて通える場」＝「居場所」づくりとして、すべての地区での活動開始を理想とし、その実現に向け庁舎内各部署、地域運営組織、社会福祉協議会他様々な団体等と連携し、活動の重要性の周知に努め、住民側から自主的にやりたいと声上がるよう取組を進めるとともに、現在活動中の団体が活動を継続できるよう支援を継続していきます。また、実際に活動をしている団体や、活動の重要性を理解している住民の方から口コミ宣伝していただけるよう働きかけていきます。
	民生委員・児童委員の欠員に対して、早期解消なるよう手だてされたい。また、欠員地区については、地域福祉についての相談事等で手遅れにならぬよう、	令和 7 年度の一斉改選に合わせ、欠員地区については自治会長へ選出について働きかけを行っていきます。福祉員は社会福祉協議会からの任命なので、協力体制が

	福祉員への協力支援体制を強化されたい。	強化されるよう連携に努めます。
子育て応援課	子育て支援センターは、半数近くが町外利用者とのことだが、町内利用者をもっと増やす対策に力を入れられたい。	町内在住で在宅保育中の方を対象にした支援事業を継続するとともに、各事業で町内在住者の先行予約期間を設ける等、町内の子育て世帯に向けた取り組みを行なっています。 広報や町内の保育施設への掲示など町内向けの周知を工夫していきます。
	子育て応援課の各種事業について、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの支援が一体的に図られるよう周知を徹底されたい。	子育て応援課の各種事業については、町ホームページや広報に各事業及び強化月間等の情報を掲載し、その他、LINE 等を活用し事業の周知を図っています。 あわせて、各種事業や制度が把握しやすいように「庄内町子育て支援インフォメーション」や「子育てガイドブック」を作成しています。 今後も事業や制度の周知がきめ細やかに図られるよう取り組んでいきます。
建設課	○木造住宅耐震診断事業及び木造住宅耐震改修事業について 自然災害が多発している現状から、もっと多くの町民からこの事業を活用してもらえるよう耐震リフォームを一部屋に設置し(セーフティルーム)、低コストのシェルター設置をすすめるなどメニューを提示して強力に進められたい。	日本列島のあちらこちらで地震が発生している状況下で、家屋の耐震強度を知っておくことは重要度を増していると考えます。診断結果から耐震改修へと行動を起こしていただくよう、定住応援住まいづくり補助金(リフォーム支援事業)の活用方法(耐震ベッド、耐震シェルターなど)の周知にも努めてまいりたいと考えます。
	町営住宅等 165 戸については、適正管理されているが、入居状況は前年比で空家戸数が増えている。早期に満室になるよう募集対策を強化されたい。特に、南町団地については、14 戸中 4 戸しか入居していないので、民間業者に依頼するなど検討されたい。また、特に力を入れている若者定住促進住宅に 2 戸、子育て応援住宅に 1 戸の空家があり、空家解消 PR に特段の努力をされたい	町営住宅は居住に困窮されている方への施設であることから、必ずしも満室状態にあるべきものではないと理解しますが、空室が発生した場合は遅滞なく募集事務に努めてまいります。また、南町団地については募集しても応募が無いという状況が続いており、引き続き対応を検討してまいります。 若者定住促進住宅や子育て応援住宅についても、広く多くの方の目に留まるような広報活動により施設の利用拡大に努めてまいります。

	○空家の適正管理について 現在町内には空家が増えてきており、生活上に危険を伴う例も出てきている。空家解体支援補助金制度が拡充されたことなど町民にもっと周知を図り、危険空家の解体に引き続き取り組まれない。また、企画情報課移住定住係で取り組んでいる空き家利活用関連事業ともタイアップし、町民ニーズにそった対応策が取れるよう取り組みを強化されたい。	引き続き、町のホームページや広報等で周知を行うとともに、継続した取り組みとして固定資産税の通知へのチラシの同封等により、広く町民の皆さんへ制度を周知してまいります。 また、町内不動産業者との意見交換会や各種イベント（終活セミナー等）での周知の機会を捉えた広報活動にも努めつつ、空き家利活用関連事業とのタイアップによる町としての総合的な対策をすすめてまいります。
農林課	指定管理者として4年を経過した月山鱒の会について、いま養殖魚死滅という最大のピンチに直面している。この困難な時期を乗り越えるためにも、行政からの手厚い指導と支援をされたい。	引き続き情報共有を図りながら、立谷沢地区住民との相互理解の醸成にも努め、支援していきます。
	6次産業化の推進について、農業者と地域の事業者が連携して取り組む「6次産業化ネットワーク活動推進事業」も一つのやり方であり、地域農業を基盤とした農林課として取り組むことのできる6次産業化への道だと考えられる。行政の支援も重要なポイントになると思われるので、商工観光課と連携して積極的な支援をされたい。	商工観光課や企画情報課、企業団体、農業者等が取り組む事業と情報発信の連携を強化し、支援していきます。
商工観光課	クラッセの共同利用加工場の利用許可が、前年対比で半減し、町内利用率も低いまま推移している。町内利用者の拡大を図るにはどうしたらよいかを、早急に検討されたい。また、農林課と連携し、クラッセ、タチラボを活用した6次産業化の推進を広く町民にアピールし、町民の収益拡大に努められたい。	町民利用の拡大を図るため、様々な機会を捉えて6次産業化に係る情報や支援制度を周知し、新規に取り組む方々の発掘を行っていきます。また、農協、農林課及び地域おこし協力隊等と連携し、6次産業化に取り組む方々への支援を行い、町民所得の向上につながるよう努めていきます。
	ふるさと応援寄付金事業では、返礼品で「米類」が全体の85.7%を占めている。寄附金目標の6億円をさらに拡大するためには、返礼品のブラッシュアップが絶対条件になるので、地域ブランド創生事業を活用し、早期に新たなブランド商品	地域ブランド創生事業から生まれた商品については、引き続き外部専門家のノウハウを活用しながらブラッシュアップを重ね、ヒット商品の開発に努めていきます。

	が生まれるよう努められたい。	
企業課	水道事業では、広域水道事業統合が現実のものとなるが、町民から統合してよかったとなるような広域水道事業を目指されたい。また、企業課から水道事業が抜けることで生ずる種々の課題に今から検討し、スムーズな業務移行ができるよう万全な準備をされたい。	水道の広域化については「庄内地域水道事業統合基本計画書」及び「庄内圏域水道基盤強化計画」に基づき、水道事業のコスト削減による経営健全化及び基盤強化を推進し、住民負担の軽減を図ります。 業務移行に関しては、引き続き課内での検討を継続します。
	下水道事業では、施設の老朽化対応や農業集落排水事業の施設統合、公共下水道区域への編入など、大規模な事業が控えている。これまで以上に経営の効率化を進め、これら課題へ本格的に取り組まれたい。また、水道事業の統合による企業課内ガス事業と下水道事業の業務再編は必要と思われるので、内部での検討をされたい。	下水道事業については、今後もストックマネジメント計画に基づく施設の更新工事を実施し費用の平準化を図ります。また、農業集落排水事業については、令和9年度を目途に一部処理施設の統合について取り組みを進めていきます。 企業課内ガス事業と下水道事業の業務再編については、今後、具体的に検討をすすめていきます。
	鉛製給水管や白ガスパ管入替が必要な町民が多いが、なかなか進まない現状にある。町民の安全と安心を守る立場から、早急に町民への周知・PR対策をこれまで以上に徹底されたい。	鉛製給水管や白ガスパ管の入替については、需要家負担となるため、周知・PR対策を継続して取り組んでいきます。加えて、ガス開栓時の周知を行い、入替促進に努めていきます。
教育課	中学校の統合時期と小学校の将来的に統合した後の校舎建設場所の選定という大きな課題を抱えているが、少子化時代の今、将来の教育体制を決める大きな問題なので、町民から納得の得られる将来像を決められたい。	令和7年1月29日に開催された教育委員会定例会において、庄内町立小中学校再編整備実施計画が決定しました。令和7年度からは、教育課内に新たな部署を設置する予定となっており、開校に向け準備を進めていきたいと考えます。
	校舎の維持管理について、学校施設の老朽化に伴う修繕箇所が増加している。学校適正規模・適正配置の結論にもよるが、子供たちが教育を受けるうえで支障のない施設管理を透明性の高い優先順位による修繕工事の年次計画を示し、学校施設担当者が納得できるような施設の維持修繕計画を立てられたい。	毎年度、学校側の要望を聞き取りしつつ、老朽化などを総合的に判断し、優先順位を決めて施設の修繕工事を実施しています。今後も学校側が納得できるような施設の維持修繕計画を立て、校舎等の維持管理に努めていきます。
	町費での小中学校の学習支援員や特別支援学級講師、幼稚園での保育補助員の配置は、制度として大変評価されてい	令和7年度より「学習支援員」と「特別支援学級講師」を統合し、「学校教育支援員」として基礎学力向上対策並びに特別に

	る。また、支援が必要とされる児童生徒が多いことから、今後とも学校現場の状況を正確に把握し、適正な支援体制をとられたい。	支援を要する児童生徒に対し指導助言を行うため、これまで同様に各小中学校に配置します。
社会教育課	築35年の大中島自然ふれあい館では、7月豪雨の影響で9月まで利用が少ないが、施設利用の安全対策を十分とり活用されたい。	当該施設は、地震、水害、土砂災害の広域避難所にも指定されております。耐震性に不安のある屋内運動場については、令和7年度に除却予定としております。災害に対する安全対策をしっかりと、施設の活用に努めてまいります。
	歴史民族資料館については、今年度の資料に記載がない。昨年度は休館とのことだが、今後のあり方について検討されたい。	昨年度に引き続き、年間をとおして休館としております。今後のあり方については、歴史民俗資料館建物本体だけでなく、展示品や収蔵資料等の保存、保管及びこれらのデジタル化や公開方法などについて検討をすすめてまいります。
	庄内町立図書館については、オープン後の事業活動が大きく変わり、新施設を活用したイベント企画や図書館の外での事業展開にも著しいものがある。今後とも読書の普及事業のみならず、生涯社会教育の拠点として活動を強化されたい。	「絵のある図書館、本のある美術館」の特徴を活かしながら、乳幼児からお年寄りまで、どの世代にとっても居心地の良い居場所として読書や生涯学習の拠点となるように、運営に努めてまいります。
立川総合支所	立川複合拠点施設の愛称制定について、呼びにくい施設のままでは町民の利用拡大のマイナス要因にもなると思われるので、早急に愛称を検討されたい。また、町民のさらなる交流の場となるようイベントや貸し部屋等企画に工夫を凝らし、地域活性化の拠点となるよう努められたい。	立川複合拠点施設の愛称制定については、R5.7のオープン時に一度は制定したものの、既に商標登録されていた同名称企業からの通告を受け、愛称使用の許可が得られず取り下げた経緯があった。以上の経緯から鑑み、新たに愛称を設定するには商標登録は否めず、かつ登録には多額の費用が伴うことから、現在のところ、略称（タチフクなど）として地域の方々から呼称頂くにとどめたいと考えている。（コミュニティセンター⇒コミセンと同じ考え方）また、立川複合拠点施設の利活用については、利用しやすい雰囲気づくりや情報発信等から、地域住民の旧役場庁舎イメージの払拭を図り、地域活性化の観点も踏まえ、狩川まちづくりセンターと調整を図りな

		がら更なる賑わいを創出していきたい。
立川総合支所	清川御殿茶屋のレンタサイクルは、利用実績がほぼない状況なので、商工観光課と連携して、別の所で活用できないか検討されたい。	レンタルサイクルについては観光協会事業となっていることから、他の場所との交換も含め活用手法について観光協会と協議をしていきます。
	北月山ケビン、キャンプ場、北月山ログジが、遊休施設の状態になっているが、北月山自然景観交流施設にどう位置付けるのか、検討されたい。	北月山ケビンについては、令和 6 年度は、シーズン中の豪雨災害の影響もあり利用が落ち込んだが、例年登山目的の宿泊需要が一定程度あるため、今後も利用促進を進めていきたい。しかし、キャンプ場、北月山ログジについてはご指摘のとおり状態にあることから、北月山荘及びその周辺施設を今後どう活用していくか様々な意見をお聞きしながら検討していきます。
各課共通事項	総務文教厚生・産業建設の両常任委員会における政策提言では、毎年調査結果の報告書がかなり詳細に記述されている。これら政策提言は、町政を改善する内容を含んでいるので、提言内容に関係する各課等でその内容を検討・精査し、町政に生かされたい。	両常任委員会における政策提言の報告書を職員が利用する庁内システムで情報共有するなど、町政に生かす仕組みづくりを検討していきます。